

中津川市上下水道だより

上下水道事業の今後の経営の在り方について答申をいただきました

令和5年3月8日に中津川市長から中津川市上下水道経営審議会に諮問した「上下水道事業の今後の経営の在り方」について、8回にわたる審議のうえ、令和7年2月21日に、会長から市長に答申をいただきました。

上下水道事業経営審議会
詳細はこちら



小栗市長（左）、林会長（中）、伊澤副会長（右）

答申の概要

水道事業

1 水道事業のあり方

（現状と課題）

人口減少に伴い、料金収入が減少見込みである。また、老朽施設や老朽管の更新、管路耐震化などの需要が増加している。



水道事業の持続性を確保するためには、前回の審議会（令和3年3月）の答申内容のとおり、**改定率30%の水道料金値上げ**が必要である。

付帯意見

- ①段階的な料金改定といった激変緩和措置を講じること。
- ②今後の財政状況を検証し、国の補助金の動向、広域連携の検討結果を踏まえ令和11年度を目途に、再度審議会にて料金改定の必要性について審議すること。
- ③企業債の発行は整備費用の65%を目安とし、将来世代の負担を抑制すること。
- ④管路更新等の有収率向上に向けた取組を推進すること。
- ⑤維持管理費の削減に向け、施設規模の最適化について早急に検討すること。
- ⑥「岐阜県水道広域化推進プラン」を踏まえた広域化を検討し、方向性を明らかにすること。
- ⑦料金改定が利用者の生活等に与える影響を鑑みて、市としても配慮に努められたい。

2 経営戦略の見直し

「水道事業経営戦略」の見直しは、令和7年度から令和16年度までの10年間を見据えたものであり、将来にわたって安定的な事業を継続して経営していくことを期待する。

令和12年度には更なる料金改定について見込まれているが、再度その必要性を上下水道事業経営審議会にて審議すること。

下水道事業

1 下水道事業のあり方

- ・下水道未整備地域では、地域の実情に配慮し、合併処理浄化槽における水洗化のほか、下水道整備区域の見直しも視野に入れ、経済的な事業促進に努める必要がある。
- ・下水道料金水準の妥当性について経営戦略の計画期間（令和 16 年度まで）においては、次の対応策を講ずることによって下水道料金の改定を行うことなく安定的な事業を継続できる。

対応策

①維持管理費の削減

→施設、設備等の計画的な修繕やデータ化及びデータ活用により修繕費を削減。

②資本費平準化債の活用

→引き続き活用すること。なお、活用は必要最低限の額・期間とする。

③施設統廃合の推進

→ストックマネジメント計画及び岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき処理施設の統合を行い、処理施設の費用を削減。

④処理方式の抜本的見直し

→人口減少を踏まえ、一定の規模の処理人口を前提とする「集合処理方式」から、合併処理浄化槽で処理する「個別処理方式」への転換について検討。

⑤官民連携の活用

→包括的民間委託の導入が経費削減に有効と考えられるため、官民連携の検討。

2 経営戦略の見直し

「下水道事業経営戦略」の見直しは、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間を見据えたものであり、将来にわたって安定的な事業を継続して経営していくことを期待する。事業セグメントに分割した場合、農業集落排水事業と個別排水処理事業は資金不足が生じるため、経費削減策を検討する必要がある。再度、上下水道事業経営審議会にて事業のあり方を審議すること。

みなさまのご意見をお聞かせください

市では、上下水道事業の経営戦略について、パブリックコメントを募集しています！



- 募集期間 令和 7 年 3 月 21 日（金）から 令和 7 年 4 月 18 日（金）
- 公表場所 市ホームページ、水道経営課（水道分室 2 階）、各出先事務所
- 意見を提出できる人



市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人や法人その他団体、パブリックコメントの手続きに係る事案に利害関係を有する方

- 募集方法 意見書用紙に記入の上、電子メール、ファックス、郵便または持参
※意見書用紙は公表場所ですぐ入手できます。